

評価対象			
事務事業名	PTA活動支援	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要	
事業の目的	PTAは、子どもの健全な成長を図ることを目的として保護者と教員が連携・協力し、お互いに学びあう社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や学校の教育関係方針を理解・協力しています。 子どもの健全な成長と地域における青少年健全育成活動や学校教育活動は、区にとっても必要な活動であり、その活動に大きく貢献しているPTAの活動を支援します。
事業の対象	港区立幼稚園PTA12団体及びその連合会 港区立小学校PTA18団体及びその連合会 港区立中学校PTA10団体及びその連合会
事業の概要	PTA活動支援事業として、区立幼稚園、小・中学校と連携して、リーダー育成のための専門研修会、子どもたちの生活環境等を学ぶ合同講演会、教育委員会との懇談会、児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額または一部補助、救急救命講習会教材費負担、PTA連合会広報誌発行等を実施しています。 また、主に各PTA連合会が月1回程度開催する会長会（幼は常任理事会）を行うための会議室の確保や、独自事業開催のための会場の確保、さらに会長会以外の活動等でPTAが支援を必要とする場合、随時対応しています。
根拠法令等	社会教育法 港区立小・中学校体験(自然、交流)事業補助金交付要綱

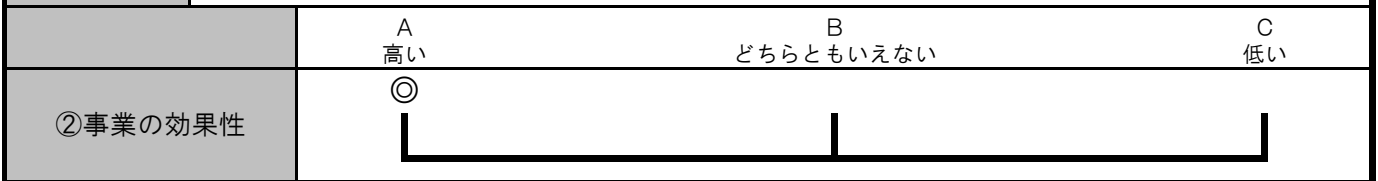
【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	PTAは、学校と密接なつながりがあり、学校関係団体の性格を持っていますが、学校に付属する団体ではなく、あくまでも社会教育活動を目的とした、自主的に組織された任意団体です。各学校単位でPTA（単P）を組織しており、その集合体がPTA連合会（P連）となります。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 次世代を担う子どもたちの心豊かで健全な育成に多大に寄与するPTA活動を、区が継続して支援することは必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	研修会等（回）			指標2	体験（自然、交流）事業補助金助成（件）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	9	7	77.8%	平成29年度	12	13	108.3%	平成29年度			
平成30年度	8	8	100.0%	平成30年度	14	13	92.9%	平成30年度				
令和元年度	7	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—	

指標から見た事業の成果 P T Aは専門研修会や講演会の開催により成人教育を積極的に行い、体験（自然、交流）事業により青少年の健全育成を図っています。

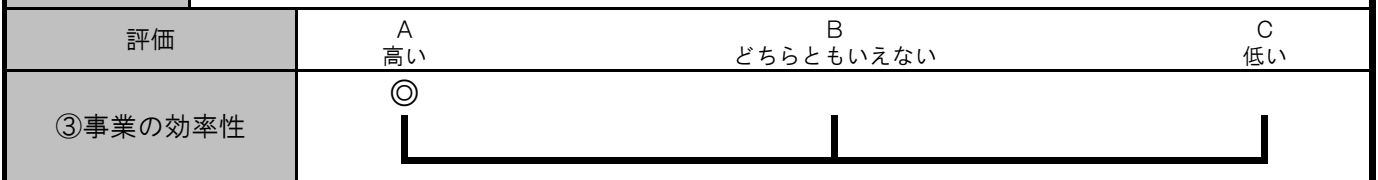


②事業の効果性評価の理由
 （事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）
 P T Aは、区の補助を利用して自主的かつ積極的な事業展開や社会教育活動が実施されていることから、効果があることが確認できます。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額
平成29年度	4,915	100%	4,915	0	0	0	132	0	5,047	4,800	95%
平成30年度	4,829	100%	4,829	0	0	0	437	0	5,266	4,945	94%
令和元年度	5,223	100%	5,223	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 児童数増加に伴い、体験（自然、交流）事業の参加者も増加し、補助金額も増えています。



③事業の効率性評価の理由
 （費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）
 P T Aの自主性を損なわないよう留意しながら、各種事業の運営や経費に関し、一定の範囲で区が協力することでP T Aの活動が円滑に進められていることから、行政支援が妥当かつ効率的であることがわかります。

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

P T Aは社会教育活動を目的とした自主的に組織された任意団体ですが、その活動は子どもの健全な成長や地域における青少年健全育成に大きく貢献しており、区にとっても必要な活動であるため、区は区立幼稚園、小・中学校P T A活動に対し支援を行っています。

評価対象			
事務事業名	港ユネスコ協会助成	開始年度	平成 14 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	1 コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援		

事業概要	
事業の目的	港ユネスコ協会の運営に係る経費の一部を補助することにより、ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進することを目的とします。
事業の対象	港ユネスコ協会
事業の概要	国際的相互理解及び親善を図る事業（国際シンポジウム、国際理解講演会、日本語スピーチコンテスト、世界の味文化紹介、茶の湯体験教室など）に要する経費を港ユネスコ協会に助成し、ユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進します。
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第15号 港ユネスコ協会補助金交付要綱 ユネスコ活動に関する法律

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成14年度から、港ユネスコ協会の自主性を確保するため、従来行っていた事業委託等を廃止し、運営に係る経費の一部を補助しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎							
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条には、教育委員会がユネスコ活動に関する事務を行う旨の記載があります。</p> <p>来年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催があり、さらに区の国際化が進むことを考慮すると、今後も国際交流及び親善の推進が求められていくことが見込まれます。</p> <p>また、平成29年度に実施した「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）でも東京2020大会に向けて区に力をいれてほしいことへの回答として「多国籍の人との文化交流ができる機会」が最上位となっていることから本事業は継続の必要があります。</p> <p>また、港ユネスコ協会の会員の人脉を最大限に活用した著名人を招いた国際シンポジウムや国際理解講演会などは、自治体や民間企業では実施が困難なことや国際シンポジウム、国際理解講演会等のアンケートでは、約9割の参加者が講演会等に対し好意的な意見を述べていることから事業継続の必要性があります。</p>								

【ステップ2】 ②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	国際交流及び親善を図る事業 (教育的・文化的発展を図る事業を含む。)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	13	13	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	13	13	100.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	13	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度及び平成30年度共に、適切な事業運営が行われ（平成30年度には財政援助団体監査も実施し、指摘事項はありませんでした。）、区民の国際的相互理解及び親善を促進する事業を実施しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 国際シンポジウム、国際理解講演会、日本語スピーチコンテスト、世界の味文化紹介などを実施し、事業の目的であるユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進することができています。国際シンポジウム、国際理解講演会等のアンケートでは、約9割の参加者が講演会等に対し好意的な意見を述べており、本事業の効果性が認められます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,200	100%	4,200	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
	平成30年度	4,200	100%	4,200	0	0	0	0	0	4,200	4,200	100%
	令和元年度	4,200	100%	4,200	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率は100%となっており、当初予定した事業を実施しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ユネスコ活動の理解促進に向けた取組と各種事業の参加者状況を見ると、国際シンポジウム、国際理解講演会などは、約200名の動員数となっており、費用対効果は十分にあります。また、著名人を招いた国際シンポジウムや国際理解講演会など、港ユネスコ協会の会員の人脉を最大限に活用して事業の効率性を図っています。											

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条には、教育委員会がユネスコ活動に関する事務を行う旨の記載があります。 区の外国人の居住者は、令和元年6月時点で約20,000人以上となっており、国際的相互理解及び親善を図る事業を実施する港ユネスコ協会の果たす役割は年々増している状況にあります。アンケート調査でも東京2020大会に向けて区に力をいれてほしいことへの回答として「多国籍の人との文化交流ができる機会」が最上位となっています。来年度は東京2020大会の開催があり、東京2020大会開催後も将来にわたり国際化が進むことを考慮すると、本事業は継続して実施する必要があります。 また、港ユネスコ協会の会員の人脉を最大限に活用した著名人を招いた国際シンポジウムや国際理解講演会などは、自治体や民間企業では実施が困難なことや国際シンポジウム、国際理解講演会等のアンケートでは、約9割の参加者が講演会等に対し好意的な意見を述べていることから事業継続の必要性があります。
---	---

No 394

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	放課後児童育成	開始年度	平成 16 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(20) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	放課後等に学校施設等を活用し、児童が学習、スポーツ、遊びなどの活動を行い、児童の自主性、社会性及び創造性を養うとともに児童の健全育成を推進します。
事業の対象	事業実施校の学区域内在住又は事業実施校生徒
事業の概要	放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所をつくります。遊びや学習、スポーツ等様々な活動を通じて、児童の自主性、創造性、社会性等を培います。事業運営は、委託事業者が行っており、その他地域の有償ボランティアである放課GO→サポーターを配置しています。 【実施校】 御田小学校、お台場学園港陽小学校 【利用対象】 当該小学校の在籍児童及び当該小学校学区域内に居住する小学生 ※申請による審査、定員なし 【利用料金】 なし 【利用時間】 平日：放課後～17：00、長期休業日の平日：9：00～17：00、土曜：休み
根拠法令等	港区放課後児童育成事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	小学生が放課後等の時間、安全安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置しています。御田・お台場学園港陽小学校の2校に「放課GO→」を、御成門・芝・赤羽・芝浦・港南・白金の丘学園白金の丘・白金・麻布・南山・本村・筈・東町・赤坂・青山・青南小学校の15校には学童クラブ事業も加えた「放課GO→クラブ」を設置しています。（放課GO→クラブは、各地区総合支所・子ども家庭課が所管）		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┐	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┐	
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────┐		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 学校施設を利用しているため、学校及び関係課が様々な調整を必要とする事業であるため、区が実施する必要があります。また、御田・お台場学園港陽小学校の2校は放課GO→クラブ化に向けて、学童クラブの需要と活動場所の確保が必要なことから、子ども家庭課や各地区総合支所と連携しながら、調整を進める必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	登録者数(人)			指標2	延べ利用者数(人)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	418	442	105.7%	平成29年度	20,501	16,888	82.4%	平成29年度			
	平成30年度	420	422	100.5%	平成30年度	17,000	17,906	105.3%	平成30年度			
	令和元年度	420	—	—	令和元年度	17,000	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 登録者数・延べ利用者数ともに達成率が100%を超え、事業の必要性が認められます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 延べ利用者数は増加しており、放課後の居場所を必要としている児童の増加が確認できます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	51,572	93%	47,779	0	3,793	0	-273	0	51,299	51,103	100%
	平成30年度	53,624	92%	49,400	0	4,224	0	-6	0	53,618	53,367	100%
	令和元年度	53,315	92%	49,046	0	4,269	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 児童の放課後の居場所として年々利用者が増えている事により、事業費は増加していますが、執行率は高く、効率的に運営できています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 本事業を実施する上での事業運営経費は、参加人数の実績を踏まえて計上しており、妥当性があります。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

放課後等の時間に、小学校の教室等を利用して、児童が安全に安心して過ごすことができる居場所づくりは必要です。今後は、学童クラブの需要と専用室確保という学童クラブ付置の条件が整った放課GO→には、子ども家庭課や各地区総合支所と連携しながら、放課GO→クラブ化に向けた調整を行います。

No 395

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	遊び場開放事業	開始年度	昭和 46 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(20) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	区立小学校の校庭及び体育館を、児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放し、子どもたちを交通事故その他の危険から守るとともに、健全育成を図ることを目的としています。
事業の対象	原則として、当該校の通学区域内に在住する児童 および付き添いのある幼児
事業の概要	<p>実施形態は、通年開放（土曜日・日曜日）と長期休業中の開放（夏休み・春休み）です。</p> <p>実施校：区立小学校18校</p> <p>開放日：土曜日・日曜日</p> <p>時間：通年開放 上半期10:00～12:00 13:00～17:00 下半期10:00～12:00 13:00～16:00</p> <p>長期休業中 春季10:00～12:00 13:00～16:00 夏季10:00～12:00 13:00～17:00</p>
根拠法令等	港区立学校施設の開放に関する規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	昭和46年、子どもたちを交通事故その他の危険から守ると共に、健全育成を図ることを目的として区立小学校の校庭及び体育館を児童・幼児の身近で安全な遊び場として開放を開始しました。開放日等の調整業務を行っている副校長の負担軽減および指導員として現場業務にあたっているPTAの負担を軽減するため、平成31年4月から開放当日の事業運営（開放指導員業務）や例月報告等の事務を外部委託しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区のような都心区では、子どもたちが自由に遊べる空間の確保が難しいため、本事業の必要性は高いです。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	開催日数			指標2	利用者数			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	640	522	81.6%	平成29年度	12,800	12,339	96.4%	平成29年度			
	平成30年度	640	506	79.1%	平成30年度	12,800	11,850	92.6%	平成30年度			
	令和元年度	317	—	—	令和元年度	6,400	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度および平成30年度は開催日数・利用者数ともに、当初予定に対して高い実績を記録しています。令和元年度より当日運営業務等の委託化を行ったため、当初予定日および利用者の当初予定数が減少しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域住民に身近な学校施設を開放し、子どもたちが自由に遊べる空間を提供する本事業の効果性は高いです。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	5,412	100%	5,412	0	0	0	526	0	5,938	5,518	93%
	平成30年度	5,986	100%	5,986	0	0	0	0	0	5,986	5,396	90%
	令和元年度	5,659	100%	5,659	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	遊び場開放に用いる用具を適正に管理することで、破損・消耗の低減に努めています。令和元年度より当日運営業務等の委託化を行い、適正に執行されています。											
。	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 平成31年4月から開放当日の事業運営(開放指導員業務)や例月報告等の事務を民間委託し、効率的な運営を行っています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	都心区である港区では、公園でボール遊びが禁止されているなど、子どもたちが自由に遊べる空間がほとんどありません。このような状況のなか、子どもたちが元気に走り回ったりボール遊びができる遊び場を確保するためにも、身近な学校施設を利用した本事業は大変有効です。例年、多くの児童・幼児が本事業を利用しており、子どもたちの健全育成や体力づくりに寄与しています。

評価対象			
事務事業名	青少年委員活動	開始年度	昭和 40 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	社会教育行政の一環として、青少年指導者を確保し、これらの指導者を有機的に組織化し、青少年教育の振興や青少年の健全育成が目的です。
事業の対象	青少年委員
事業の概要	<p>青少年教育の振興を図るため、中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、「平和青年団派遣」や「成人の日記念のつどい」その他、港区青少年対策地区委員会（以下、地区委員会）と連携した青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進など、青少年団体の育成支援を行います。青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成を目指して活動しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年委員の委嘱・解職（任期2年、再任可） ・青少年委員連絡会の開催（8, 1月を除く毎月） ・退任青少年委員への感謝状贈呈 ・青少年委員研修会の開催（管外研修、中央ブロック研修会、救急救命研修、自主研修会等） ・青少年委員会活動の支援（平和青年団、成人の日記念のつどい、区民まつり、入学式・運動会等の学校行事、児童館事業等への参加）
根拠法令等	港区青少年委員の設置等に関する規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	青少年委員制度は、昭和28年に東京都が設置し、その後昭和40年に区市町村へ移管され、港区では「東京都港区青少年委員の設置等に関する規則」に基づき、教育委員会が委員を委嘱しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 共働き夫婦の増加による子どもが1人で過ごす時間の増加、情報通信技術の発展によるSNS上でのいじめなどのトラブルの発生、対話力や実体験の減少が深刻な問題となっている中、地域の指導者・育成者として活動し、青少年の健全育成を推進する青少年委員の存在は不可欠であり、区はその活動を支援する必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	委員数（各年度3月31日現在）			指標2	連絡会・定例会出席者数（延べ）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	27	27	100.0%	平成29年度	270	210	77.8%	平成29年度			
	平成30年度	27	27	100.0%	平成30年度	270	216	80.0%	平成30年度			
	令和元年度	27	—	—	令和元年度	270	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
 ・平成30・令和元年度は平成30年4月に青少年委員を委嘱し、定数の27名で活動しています。
 ・連絡会・定例会出席者数の前年度比は概ね横ばいです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
 （事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）
 毎月定例的に行う会議において、区の青少年を取り巻く状況や各地域で活動している青少年委員の状況等の情報交換を行い、地域の様々な活動に活かしています。また、区で実施する研修及び近隣区間や都で行う研修会などを通して得た成果を活動で活かすなど、研修成果も十分にあります。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	3,718	100%	3,718	0	0	0	141	0	3,859	3,624	94%
	平成30年度	4,370	100%	4,370	0	0	0	0	0	4,370	4,294	98%
	令和元年度	3,664	100%	3,664	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 平成30年度は、委員向けの宿泊管外研修を実施したため、予算額のうち地外旅費が主に増加しています。平成30年度の執行残は、宿泊研修欠席者の地外旅費・施設使用料など、管外研修に係る経費の残によるものです。宿泊管外研修は隔年で実施するため、今後も予算額は同様の推移となる見込みです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
 （費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）
 他部他課の事業及び委員としての役割は重複しておらず、経費負担は委員活動として必要な経費となっており、妥当かつ効率的です。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

青少年委員は、青少年健全育成のため、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する助言と協力、官公署・学校及び青少年関係団体相互の連絡、地域と行政のパイプ役などさまざまな職務を担っています。そのための担い手として青少年委員を委嘱し、その活動が円滑に行えるよう、区が今後も継続して青少年委員活動を支援していくことは重要です。

評価対象

事務事業名	スポーツ団体育成事業	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じて心ゆたかで健康な都市住居を支援する		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	⑩ スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要

事業の目的	社会体育団体が指導者育成や技術向上のために実施する研修会等にかかる経費を負担し、港区におけるスポーツ指導者を育成し、社会体育振興の充実を図ることを目的とします。 また、港区体育協会に補助金を交付し、加盟する各スポーツ競技団体の競技力の向上、指導者の育成及びスポーツ活動の充実を目的とします。
事業の対象	港区社会体育団体、港区体育協会
事業の概要	社会体育団体の登録や団体が実施する団体育成に係る事業に要する経費の負担や社会体育優良団体の表彰及び港区体育協会への助成
根拠法令等	港区社会体育団体登録要綱/港区社会体育団体育成要綱 港区体育協会補助金交付要領/港区社会体育優良団体表彰要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	港区におけるスポーツ及び体育運動を振興し、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成及びスポーツ指導者を育成し、スポーツ振興に寄与することを目指し、開始しました。 これまで体育協会においては、多くの団体が加盟するなど大きく成長し、発展しています。スポーツ団体を育成することで、青少年の健全育成や区民の健康増進に繋がっています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐	
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 育成事業を活用している団体へ講師謝礼の一部を補助することで指導者育成や体育振興に繋がること、育成事業を活用している団体が増加し、区民からのニーズもある事業であることから継続の必要があると考えます。また、体育協会においても区からの助成により、各スポーツ競技団体の競技力の向上や指導者の育成が図られていることから必要性は高いと考えます。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	育成事業実施団体数			指標2	体育協会補助金（千円）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	18	24	133.3%	平成29年度	43,173	37,945	87.9%	平成29年度			
	平成30年度	18	20	111.1%	平成30年度	43,000	38,027	88.4%	平成30年度			
	令和元年度	20	—	—	令和元年度	43,401	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	育成事業の実施は、平成29年度、平成30年度ともに、当初予定を上回る団体に対して、経費負担を実施しています。このことから、育成事業を利用した団体のスポーツ指導者育成、社会体育振興の充実に寄与したと考えられます。 体育協会への補助金は、スポーツ競技団体及び指導者の育成に繋がっているものの目標とする執行率には、平成29年度、平成30年度ともに達していない状況です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 育成事業実施団体数は、当初予定を上回る実績があることから、区民のニーズに応える手段になっていると考えられます。また、体育協会においてもスポーツ競技団体の競技力の向上や指導者の育成に繋がっていることから事業の効果を果たしています。しかし、育成事業を活用している団体が全団体数の半数程度であることから、社会体育振興に繋がる活動を行っていない団体もあることが想定されることや体育協会への補助金の執行率が低いことから改善も必要です。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	43,647	100%	43,647	0	0	0	0	0	43,647	38,380	88%
	平成30年度	43,546	100%	43,546	0	0	0	0	0	43,546	38,455	88%
	令和元年度	43,911	100%	43,911	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	体育協会への補助金の執行残が大きいため、平成29年度、平成30年度ともに目標とする95%の執行率には達していませんが、スポーツを行う団体にとって競技力の向上やスポーツ活動の充実へ向けた必要性の高い事業と考えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 育成事業を活用している団体へ講師謝礼の一部を補助することで指導者育成や体育振興に繋がり効率的な事業展開ができていると考えます。 スポーツ競技団体と密接なつながりがある体育協会へ補助金を交付し、加盟するスポーツ競技団体や指導者を育成することは区のスポーツ振興に対して重要な役割を持ち、効率性は高いと考えます。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	育成事業を活用する団体が毎年増加していることから、区民からのニーズはある事業だと考えます。しかし、育成事業を活用しない団体が全団体数の半数程度あることや、活動メンバーが流動的な団体もあることから、必ずしも指導者育成や体育振興に繋がらないという側面もあり、今後の事業の在り方について検討する必要があると考えます。また、体育協会への補助金により加盟するスポーツ競技団体やスポーツ少年団を育成することで、区全体のスポーツ振興や健康増進、区民相互の親睦を深めることに繋がっていますが、補助金の執行率が低いことから金額の精査や使用方法に関して改善が必要であると考えます。
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	

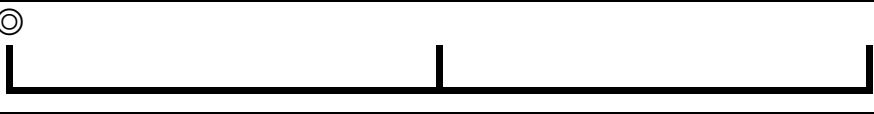
評価対象			
事務事業名	地域スポーツ教室	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心住居を支援する		
政策名	(25) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する		
施策名	② スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり		

事業概要	
事業の目的	身近な学校施設を拠点として、地域の人たちが様々なスポーツを体験し継続するきっかけの場を提供することを目的としています。中学校区域ごとに地域の実状に応じたスポーツ教室を実施し、一人でも多くの区民のスポーツ参加を促進します。
事業の対象	種目により対象年齢が異なりますが、原則として誰でも参加できます。
事業の概要	地域スポーツ教室は、各地域のスポーツ推進委員の計画・立案により、地域の実情にあったスポーツ教室を開催し、地域住民の交流とスポーツ振興を図っています。地域の身近な学校施設を拠点として、各地域ごとに年間8回程度実施しています。 また、地域スポーツ教室は参加無料の体験型教室のため、恒常的なスポーツ活動は目的とせず、多様な年代が参加しスポーツを体験できるよう、ニュースポーツやレクリエーションなど、新たな種目の採用を推進します。種目は、各地域の実情に応じて決定し、年間を通して複数の種目の開催に努めます。なお、平成23年度から、高齢者が参加可能な種目を積極的に採用し、高齢者スポーツの推進に取り組んでいます。 また、港区スポーツ推進計画にある障害者スポーツの振興に繋がる教室についても開催します。
根拠法令等	なし

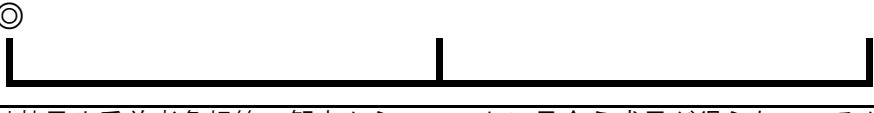
【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	地域スポーツ事業としてのスポーツ教室は、身近な学校施設を拠点とし、地域の人達が自発的にスポーツ活動を続けていけるよう、スポーツの普及・啓発を図ることを目的として、中学校区ごとに開催されてきました。				
評価	<table style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">A 高い</td> <td style="width:33%;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:15%;">公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td style="width:85%; text-align:center;">◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐</td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td style="text-align:center;">◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐</td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐				
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐				
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────┴──────────────────┐				
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域住民が、身近な場所で気軽に様々なスポーツを体験することができる場を提供することや生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ活動の参加支援を行っていくために必要です。				

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	教室開催回数			指標2	参加者数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	88	82	93.2%	平成29年度	1,760	2,036	115.7%	平成29年度			
	平成30年度	88	86	97.7%	平成30年度	1,760	2,394	136.0%	平成30年度			
	令和元年度	88	—	—	令和元年度	1,760	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	高齢者や障害者の方も参加できる種目を積極的に取り入れ開催しており、様々なスポーツを体験するきっかけの場の提供として効果を発揮しています。参加者は年々増加しており、各地域目標年8回の教室開催回数の達成率も平成30年度には97.7%を記録しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 高齢者や障害者の方も参加できる種目を積極的に取り入れ開催しており、様々なスポーツを体験するきっかけの場の提供として効果を発揮しています。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳 (千円)									決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	4,042	68%	2,744	0	0	1,298	0	0	4,042	3,152
	平成30年度	3,459	49%	1,699	0	0	1,760	0	0	3,459	3,310	96%
	令和元年度	3,820	61%	2,320	0	0	1,500	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	過去2年の決算額ベースで令和元年度の事業費が設定されています。平成23年度からスポーツ振興くじ助成金の交付を受けています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 幅広い年代の方が参加できる教室を、地域に身近な学校で開催しているため、実施手法は効率的です。また、助成金を活用しているため、経費負担についても妥当かつ効率的です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	平成23年度からスポーツ振興くじ助成金の交付を受けていることで、大幅な経費削減が図れています。地域スポーツ教室の開催は地域住民からの要望も強いです。今後は、地域のニーズをより正確に把握した上で教室を開催するとともに、障害者が参加できる教室の開催も推進します。また、ニュースポーツも積極的に取り入れていきます。

評価対象

事務事業名	学校プール開放事業	開始年度	平成 2 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係	種別	
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する。		
政策名	(25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める		
施策名	① 身近にスポーツを楽しめる場の確保		

事業概要

事業の目的	学校教育に支障のない範囲で学校プールを開放し、地域住民のスポーツ活動の場として活用することを目的とします。
事業の対象	港区在住・在勤者
事業の概要	<p>港南小・本村小・赤坂小・御成門中・高松中・高陵中・港陽中の7校の屋内温水プールを通年で開放。</p> <p>【各学校プール開放開始時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤坂小(旧檜町小)：平成2年6月開放 本村小：平成3年7月開放 高松中：平成4年7月開放 御成門中：平成6年11月開放 港陽中：平成20年5月開放 高陵中：平成22年6月開放 港南小：平成22年7月開放 <p>【利用料金】大人500円、小学生・中学生・高校生100円、団体18,700円(2時間料金)</p> <p>※第1・3日曜日は区民無料公開日、第2・4土曜は小学生・中学生・高校生無料公開日</p> <p>【利用日及び利用時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御成門中：火曜～金曜日18:30～20:30 港南小、本村小、赤坂小：木曜・金曜17:00～20:00 本村小：月曜・水曜16:30～18:30(平成28年9月より団体専用枠として拡大しました。) 赤坂小：火曜・水曜18:00～20:00(平成29年4月より団体専用枠として拡大しました。) 高松中、高陵中：木曜・金曜18:30～20:30 全校共通：土曜・日曜及び利用日が祝日と重なるとき10:00～20:00(2時間の開放毎に休憩あり)
根拠法令等	●港区立学校施設等使用条例●港区立学校屋内プールの使用に関する規則●港区立学校屋内プール運営要綱●港区立学校施設等使用に伴う使用団体の事前届出及び使用に関する要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成2年6月 赤坂小(旧檜町小)開放</p> <p>平成3年7月 本村小開放</p> <p>平成4年7月 高松中開放</p> <p>平成6年11月 御成門中開放</p> <p>平成20年5月 港陽中開放</p> <p>平成22年6月 高陵中開放</p> <p>平成22年7月 港南小開放</p> <p>平成26年4月 使用料金を改正(大人400円、小人100円、団体15,600円)</p>	<p>平成28年9月 本村小 月曜・水曜を団体利用枠とする。</p> <p>平成29年4月 使用料を改正(大人500円、小・中・高生120円、団体18,700円)</p> <p>平成29年12月 使用料を改正(小・中・高生100円)</p> <p>令和元年7月 高松中 第二金曜日を団体利用枠とする。</p>	
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) ◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) ◎</p>		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>年間プール利用人数は毎年増加しています。利用者からの利用回数を増やしたいというニーズがあることから、事業継続の必要があると考えます。</p> <p>ワンポイントレッスンや水泳教室の内容を充実させたり、学校屋内プール開放の実施について周知を図ることにより、利用者にとって魅力のある事業展開を行う必要があると考えます。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	年間プール利用者数(人)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	53,000	59,323	111.9%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	53,000	63,387	119.6%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	53,000	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	地域にとって身近な学校で、低料金でプールを通年で利用できることから、年間5万人を超える利用があります。 幼児・子供・高齢者及び障害者など、幅広い層が継続的に利用し、健康づくりや生きがいづくりに役立っています。平成28年度においては、赤坂小学校にてボイラーの故障が原因で、9月より屋内プールの開放を休止したために、年間利用者が減少しました。平成29年4月から、赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大したため、利用者が増加しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 年間5万人を超える利用者があることから、地域住民のスポーツ活動の場として確実に定着していると考えます。引き続き、身近なスポーツ活動の場として学校プールを開放する必要があると考えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	75,347	100%	75,347	0	0	13,129	1	0	75,348	70,564	94%
	平成30年度	75,062	100%	75,062	0	0	15,560	-1,377	0	73,685	72,522	98%
	令和元年度	72,928	100%	72,928	0	0	14,945	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	年間プール利用者数は毎年増加しています。より利用したいというニーズに出来るだけ応えられるよう、開放時間、利用枠の拡大や開放日数の増加に向け、各学校と調整していく必要があります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 学校プール開放事業にかかる委託料に見合う収入が得られていないのが現状です。ワンポイントレッスンや水泳教室の充実、団体利用枠を拡大するなどして、コストに見合う成果が得られるように検討します。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	本事業は、区民のニーズも高く、地域住民に身近なプール施設を開放することは、区民の健康増進や介護予防、生きがい等につながるため、今後も事業を継続します。 団体利用枠の拡大については、平成28年9月より本村小学校の月曜・水曜を団体利用専用枠として拡大し、平成29年度4月からは赤坂小学校の火曜・水曜を団体専用利用枠として拡大しました。 利用料金については、平成29年度4月より、高校生料金を大人料金から小中学生と同様料金である120円に改定しました。また、平成29年度12月より、小学生・中学生・高校生料金を100円に改定し、利用者は増加傾向にあります。
---	---

評価対象

事務事業名	家庭教育学級	開始年度	不明
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要

事業の目的	区立幼稚園、小・中学校の各PTAまたは各PTA連合会、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、自主的に家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会がその学習会等に対する講師謝礼金を負担することにより、家庭教育学級の充実を図ります。
事業の対象	(1) 港区立学校園PTA (2) 港区立各PTA連合会 (3) 社会教育関係団体に登録している子育てグループ (4) 上記に掲げるもののほか、委員会が適当と認める団体
事業の概要	子育てに関する知識を深め、参加者相互が家庭教育に関して相互に話し合いを行う、保護者を対象とした次の事業について講師謝礼金を負担します。 (1) 学習会、講習会 (2) 研修会 (3) 講演会 (4) その他委員会が適当と認めた事業
根拠法令等	社会教育法第三条第3項 港区家庭教育学級（自主）事業実施要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>家庭は、子どもが親や家族との愛情による絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身につけていく場です。その家庭において行われる教育は、子どもが一人の人間として生きていくための基礎的な資質や能力を培う、大切な役割を担っています。</p> <p>保護者がこの家庭教育について考え、知識を深める機会をもつていただくために当事業を行っています。</p> <p>以前は「家庭教育学級（自主）要項」で定めていましたが、安定的・継続的な活動の支援を行うため、要領を制定しました。（平成26年4月1日施行）</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────────────────────┐ │ └──────────────────────────────────┘	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────────────────────┐ │ └──────────────────────────────────┘	
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────────────────────┐ │ └──────────────────────────────────┘		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) PTAからの実施報告書などからも有意義なものである状況が確認できます。家庭教育に活かせるだけでなく、保護者が自主的に企画・運営するため、保護者間のコミュニケーションや企画力の向上など、多角的効果が期待できることから、事業の継続は必要です。</p>		

【ステップ2】 ②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施件数(件)			指標2	参加人数(人)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	23	21	91.3%	平成29年度	1,800	2,588	143.8%	平成29年度			
	平成30年度	23	18	78.3%	平成30年度	2,000	1,234	61.7%	平成30年度			
	令和元年度	21	—	—	令和元年度	2,000	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	家庭教育学級(自主)は、PTAの自主的な活動であり、PTAの方針やスケジュール等で実施の有無が決まるため、年度により実施件数の変動が見られます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 事業は定着しており、特に幼稚園はほぼ全園が毎年開催し、参加者からも「今後の子育てにいかしていきたい」「意識が高まった」などの意見もあり、効果があることが確認できます。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	416	100%	416	0	0	0	0	0	416	361	87%
	平成30年度	400	100%	400	0	0	0	0	0	400	248	62%
	令和元年度	364	100%	364	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は、実施件数が減少しましたが、企業や区などの出前講座(無償)を活用した団体が多かったため、執行率が下がりました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 自主的な企画・運営による学習会等に対する講師謝礼を負担し、子育て中でも参加しやすいよう、必要に応じて保育スタッフを配置する一時保育も行っています。手続きの流れはPTA等からの要請に即時に対応でき、効率的に進められています。											

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	未来を担う子どもたちの人間形成を図っていく上で、家庭教育は重要な役割を担っており、家庭教育を行う親等の家庭教育に関する学習活動支援は成人教育の一環でもあります。また、PTA支援や社会教育関係団体への公益的支援としても重要な事業であり、今後も継続して行っています。

No	401	令和元年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	生涯学習推進事業	開始年度	平成 10 年度	
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—	
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長			
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する			
施策名	2 学習機会の充実			

事業概要	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯学習出前講座」 区民団体が自主的に行う学習会に区職員を講師として派遣することで、区民等の生涯学習を支援するとともに、区政参加への契機づくりを図ることを目的とします。 ○生涯学習講座提供事業「まなび屋」 学びの成果をいかしたい区民、団体・企業の協力を得て、区民等に多様な学習機会を提供することを目的とします。 ○「港区生涯学習情報一覧（まなメニュー）」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約・周知することで、区民等の生涯学習を支援します。
事業の対象	区民等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯学習出前講座」 区民団体が自主的に行う学習会に区職員を講師として派遣します。 【対象】10名以上のグループ（半数以上が区内在住・在勤・在学者） 【会場】グループが用意します。 ○「まなび屋」 知識や技能を身に付けた区民等が講師登録し、区民等に講座を提供します。 【対象】3名以上のグループ（半数以上が区内在住・在勤・在学者） 【会場】グループが用意します。 ○「港区生涯学習情報一覧（まなメニュー）」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約し、区ホームページへ掲載します。また、区有施設にファイルを設置します。
根拠法令等	教育基本法第3条、社会教育法、港区生涯学習講座提供事業実施要綱、港区生涯学習講座提供事業登録要領、港区生涯学習出前講座実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○「生涯学習出前講座」（平成10年度開始） ○生涯学習講座提供事業「まなび屋」（平成14年度開始） ○「港区生涯学習情報一覧（まなメニュー）」（平成25年度開始） 				
評価	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">A 高い</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎				
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎				
①事業継続の必要性	◎				
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区への関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「生涯学習出前講座」 生涯学習出前講座の実績は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回っています。今後も生涯学習出前講座の利用が増え続けることが見込まれるため、本事業は継続の必要性があります。 ○「まなび屋」 平成29年度に実施した「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」（以下「アンケート調査」という。）では、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かしたいと思うかという設問で、在住者は「生かしたい」「どちらかといえば生かしたい」の合計が60.0%、在勤者では63.5%とそれぞれ6割以上となっています。そのため、今後もまなび屋の講師登録は増え続け、区民等に多様な学習機会を提供できることが見込まれるため、本事業は継続の必要性があります。 ○「港区生涯学習情報一覧（まなメニュー）」 生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約・周知し、経費をかけることなく区民等の生涯学習を支援することができるため、本事業は継続の必要性があります。 				

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	出前講座実績件数			指標2	まなび屋講座利用件数			指標3	まなび屋講座登録件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	40	63	157.5%	平成29年度	150	100	66.7%	平成29年度	75	71	94.7%
	平成30年度	50	68	136.0%	平成30年度	160	146	91.3%	平成30年度	80	80	100.0%
	令和元年度	60	—	—	令和元年度	170	—	—	令和元年度	85	—	—

指標から見た事業の成果

- 「生涯学習出前講座」
生涯学習出前講座の実績は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回っています。
- 「まなび屋」
まなび屋講座登録件数は、平成30年度目標を達成しました。まなび屋講座利用件数は、平成29年度から平成30年度に大きく伸びていますが、目標をわずかに達成することができなかったため、今後も引き続き周知を図るなど工夫していきます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由

(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)

- 「生涯学習出前講座」
生涯学習出前講座の実績件数は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回っていることから、本事業の効果が認められます。
- 「まなび屋」
まなび屋講座登録件数は、平成30年度に目標達成、まなび屋講座利用件数は、平成29年度から平成30年度に大きく伸びているため、本事業の効果が認められます。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	222	100.0%	222	0	0	0	0	0	222	217	98%
	平成30年度	197	100.0%	197	0	0	0	0	0	197	187	95%
	令和元年度	201	100.0%	201	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

生涯学習出前講座に係るバリアフリー対応としての手話通訳派遣の謝礼等が、執行残となりました。その他の予算は必要経費として全て執行しているので、効率的に予算を組み事業を運営しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由

(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)

平成30年度、生涯学習出前講座は約4,200名の利用、まなび屋は146団体の利用があります。また、まなび屋と生涯学習出前講座は、利用者が講師や担当部署へ直接連絡することで、講座開催日や講座内容の調整を行う仕組みにしており、事業の効率性を図っています。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

○「生涯学習出前講座」
生涯学習出前講座の実績は、平成29年度・平成30年度共に大きく目標を上回り、68件、約4,200名の方が利用しています。今後も生涯学習出前講座の利用が増え続けることが見込まれるため、本事業は継続の必要性があります。

○「まなび屋」
アンケート調査では、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かしたいと思う区民が6割以上となっています。そのため、今後もまなび屋の講師登録は増え続け、区民等に多様な学習機会を提供できることが見込まれるため、本事業は継続の必要性があります。

○「港区生涯学習情報一覧(まなメニュー)」
生涯学習に関する区や区の関係団体が開催する講座や講演会の情報を集約・周知し、経費をかけることなく区民等の生涯学習を支援することができるため、本事業は継続の必要性があります。

評価対象			
事務事業名	みなと学びの循環事業	開始年度	平成 29 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	29新規
所管課長	生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要	
事業の目的	学びの成果を生かしたい人や学びをとおして社会に参加したい人々が、自主的・主体的に企画運営できるよう、講座や事業(以下「講座等」という。)実施を支援することで、学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりを生み出す「学びの循環」の仕組みづくりを行います。
事業の対象	区内在住・在学・在勤者
事業の概要	学びの成果を生かしたい区民を募り、区民の考える本事業の趣旨を踏まえた港区に関わる講座等を実施するために企画会議を行います。企画会議においては、企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供します。ファシリテーターが事業参加メンバー（以下「メンバー」という。）の自発的な発想を促すことで、メンバーは自ら気づき、経験することで学びを発信することを実践します。メンバーが講座等の企画から運営までを経験することで、自主的・主体的な地域活動等に生かすことができ、学びの循環の一環となります。
根拠法令等	みなと学びの循環事業実施要綱、社会教育法五条の十五

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成26年度に実施した港区生涯学習に関する基礎調査（以下「基礎調査」という。）では、生涯学習の成果について、自分以外のために「（どちらかという）生かしたい」という回答が7割を超えており、積極的に学びの成果を自分以外に生かしたいという意欲がみられました。これを受けて、生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立てる仕組み、自ら学びを生かす場や機会を設け、学びの循環の仕組みづくりに取り組むこととしました。平成28年度には、区の人材育成事業に参加した区民に依頼し、試行を行いました。 平成29年度：新規事業として始動し、イベントを3回実施しました。 平成30年度：継続メンバーと新規メンバーでイベントを6回実施しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区民が自主的・主体的に講座等を実施することは、区民ニーズを十分に反映した学びの機会を提供することができます。また、地区の枠を超えた港区の学びを生かす機会の充実、区民一人一人の生きがいや区への愛着を生み出すことにつながります。基礎調査の「学びの成果を生かしたいができない」という声を受け止めるため、区が学びの成果を生かす機会を提供する必要性は十分あるといえます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施企画参加人数			指標2	メンバー数			指標3	-		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	100	162	162.0%	平成29年度	10	11	110.0%	平成29年度			
	平成30年度	150	146	97.3%	平成30年度	15	17	113.3%	平成30年度			
	令和元年度	80	—	—	令和元年度	20	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	メンバーの予定人数を勘案して、当初は小規模な講座等の実施を計画していたものの、メンバー数に対して講座等の参加者がかなり多い状況から、効果性が高いことがわかりました。メンバー数は企画・実施を行うメンバー以外にもイベント当日のみのお手伝いやポスター・ちらしを作成するPRのみで活動するメンバーなど、それぞれの役割で事業に参加しており、様々な方面で自分の学びや経験を生かせる場として、メンバー数が増加しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区民が企画・実施したイベントは、区民のニーズをとらえているため参加者が多く、各方面から次回も行うか等の問い合わせが来るなど好評を得ています。また、本事業で実施した自治体間の連携に係る取組から生まれた他地域とのつながりを町内会の活動に活用したり、区内企業と連携し区民祭りに出店したりとメンバーは学びの成果を生かし地域活動に反映ができつつあり、学びの循環が生まれはじめています。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	673	100%	673	0	0	0	0	0	673	528	78%
	平成30年度	698	100%	698	0	0	0	50	0	748	737	99%
	令和元年度	711	100%	711	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年度は、昼・夜で2部制としていましたが、昼部が途中で無くなったため一部報償費が不要となりました。一方で平成30年度は、計画通り事業実施ができたため予算通りの執行率となっています。令和元年度は、メンバーの振り返りの回数を増やし、より経験を積んでもらうように予定を組んでいます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ファシリテーターを通して講座等の企画や振り返りを行うことで、自ら学びや経験を他者に伝えたり、学びを生かす手法を習得できます。本事業は、将来的にファシリテーション機能をメンバーに委譲していく方向性があるため、経費は減少していく予定ですが、その間はファシリテーターの配置は必要と考えています。また、区の事業のため、安心安全を考慮すると保険料は必須、会議を行うに当たり紙等の文具は必須です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	本事業を開始して3年目となりますが、現在継続メンバーは自らの学びを生かすことができるようになり、自分の地域活動へと結びつけることができるようになってきています。本事業を継続していくことで、学びの循環の一環を担う人々をより増やし、区民が本当に学びたいことを実現できる場、学びを生かし地域で活躍できる場を確立させていく必要があります。来年度は、本事業で実施している企画会議の進行や実際に講座等を自主的・主体的に運営していただけるように、核となるメンバーにファシリテーターからファシリテーションを教わる等、運営を少しずつ委譲していく予定です。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

評価対象			
事務事業名	子どもセミナー	開始年度	平成 10 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課生涯学習係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	② 学習機会の充実		

事業概要	
事業の目的	教育委員会と小学校PTA連合会が協働して実施する「子どもセミナー」に児童が参加することにより、そこでの体験学習を通じて、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とします。
事業の対象	区立小学校4～6年生
事業の概要	<p>小学校PTA連合会との共催事業。</p> <p>平成10年度に「子ども区議会」として実施しましたが、平成11年度からは区役所内をウォークラリー形式で各課を回り、体験学習する「区役所たんけん隊」の実施となりました。</p> <p>児童が実際に見聞きすることで、身近な区役所の仕事やしぐみを知り、自分たちの暮らしにどのように関係しているのかを学習する機会となっています。</p> <p>さらに、児童が事業に参加している間、保護者を対象とした講座を開催し、成人教育の一環も担う事業となっています。</p> <p>事業実施に関しては、募集や当日の行先のヒントを示した指令書の交付など、学校の協力が不可欠であり、教育委員会、PTA、学校が連携して事業の実施をすることにより、児童の健全育成に大きく貢献しています。</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成10年度から開始した事業で、平成10年度は「子ども区議会」を、平成11年度以降は区役所、議会等をウォークラリー形式で巡る「われら区役所たんけん隊」を実施してきました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>例年、定員を超える申込みがあり、事業が定着しています。また、事業終了後に参加児童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査でも、良好な評価が得られ、事業継続の声が多く聞かれます。</p> <p>各課の協力のもと実施しているため、区の関与は必要です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	申込児童数（人）			指標2	参加児童数（人）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	100	182	182.0%	平成29年度	100	89	89.0%	平成29年度			
	平成30年度	100	102	102.0%	平成30年度	100	94	94.0%	平成30年度			
	令和元年度	100	—	—	令和元年度	100	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
参加児童が年々増加しており、参加者からのアンケートからも大変良好な評価を得ています。また、PTAにも好評であり、事業の継続実施を望む声が多くあります。平成30年度は102名の応募があり、スタッフ会議で全員参加者と決定し、そのうち当日参加した児童は94名でした。平成28年度から、保護者講座を「区議会たんけん隊」とし、区議会議員の解説のもと、議会棟を探検しました。区議会議員からも大変高い評価を受けています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 事業終了後に、参加児童・PTA連合会会長を対象に行っているアンケート調査では、毎年良好な評価が得られ、事業継続の声が多く聞かれます。過去に参加した児童の再申込率も25%を超えています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	87	100%	87	0	0	0	0	0	87	85	98%
	平成30年度	70	100%	70	0	0	0	0	0	70	68	97%
	令和元年度	51	100%	51	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
小学校PTA連合会と職員が協力して事業を運営しており、大変高い評価を得ています。予算は一般需用費のみで、効率的に執行しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 小学校PTA連合会との共催事業ですが、事前準備は区が大部分を担っているため、毎年作業内容を見直し、事前準備の効率化が図れるようにしています。ケーブルテレビに撮影してもらい、事業の周知にも努めています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	小学校PTA連合会との共催事業として、PTAと区で役割分担をして実施しています。 小学生が区役所庁舎内をウォークラリー形式で回り、区の仕事を学習することにより、自分たちの住む「まち」を知るきっかけとなります。また、学校単位で行う社会科見学と異なり、他校・異学年交流の場ともなっています。PTA側の運営スタッフからの新たな提案をとり入れながら、毎年参加する子どもたちも楽しめる内容となっています。アンケート調査でも良好な評価が得られているため、今後も継続して実施していきます。
---	--